

## 2024年度日本学生支援機構大学奨学金（給付・貸与）

## 出願に伴う提出書類とスカラネット(インターネット)入力の諸注意

筑波大学学生生活課経済支援

## 1. 支援対象

2024年度に在籍する学群生で、経済的理由により修業に困難があると認められる人。  
(給付奨学金案内 P.6～13、貸与奨学金案内 P.8～9)

※ 現在、貸与奨学金を受給している学生は給付奨学金のみ申請してください。

## 2. 提出書類

以下の提出書類を対応のエリア支援室学生支援あて、簡易書留で郵送してください。

※ 郵送先一覧を確認

封筒に「奨学金書類在中」と記入してください。申請内容については、別途スカラネットへの入力も必要です。

申請書類提出後にスカラネットの入力に必要な ID・パスワード、マイナンバー提出書セットを配付しますので「4. スカラネット入力期限」までに入力を行ってください。

## 1. 申込者票

## 2. 給付奨学金確認書

※ 両面印刷すること。

※ 「給付」に掲載されている様式をご利用ください。

※ **申込 ID の記入は不要**です。後日、「マイナンバー提出書」に記載の申込 ID を伺う場合がありますので番号を控えておいてください。

## 3. 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書

※ 「貸与」に掲載されている様式をご利用ください。

## 4. 学業成績証明書原本（コピー不可） ➡ 申込者票の裏面に必要事項を全員記入

※ 新生のみ成績証明書を提出 【1 年次生】 出身高等学校の成績証明書  
【編入学生】 出身大学等の成績証明書

## 5. 本人名義の普通預金（通常貯金）口座に関する書類（通帳のコピー）

利用できない口座として、農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専業銀行(楽天銀行、ジャパンネット銀行等) 及びその他一部の銀行(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行等)があります。

## 6. 「スカラネット入力下書き用紙」のコピー（必要事項を記入したもの）

※ 提出された書類は返却しません。

※ スカラネットを入力する時は必ず学籍番号を入力してください。

## 7. 大学等への修学支援の措置に係る学修計画書

※ 以下の書類は該当者のみ提出

8. 返信用封筒（郵送での申請の場合のみ）

角2サイズの封筒に自分の住所・氏名を記入し、140円切手を貼付してください。  
スカラネットの入力に必要な「ID・パスワードの書かれた紙」と「マイナンバー提出書セット」  
をお送りします。

9. 在留資格及び在留期間が明記されている証明書

申込者本人が外国籍の場合、申込可能な在留資格であることを示すために提出  
（給付：P.13、貸与：P.10参照）

10. 社会的養護を必要とする人であることがわかる証明書類

11. マイナンバーを提出できない場合、それに代わる証明書類

(1) 海外に居住し、2023年度の住民税が課税されていない生計維持者がいる場合

- ・「マイナンバーに代わる提出書類（様式）」

※ 必要書類を添付

- ・海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書

(2) 海外赴任や病気等により、マイナンバー関係書類の提出ができない場合

- ・「マイナンバーに代わる提出書類（様式）」

※ 必要書類を添付

様式は日本学生支援機構ホームページに掲載されています。

3. 提出書類と一緒に取得しておく書類（貸与奨学金の保証制度について）

(1) 保証制度を機関保証とした場合

：本人以外の連絡先の届出事項の記載があるメモ等

⇒ 機関保証については貸与奨学金案内P22～23を参照

(2) 保証制度を人的保証とした場合

：市区町村で発行された連帯保証人の「印鑑登録証明書」

：連帯保証人の「収入に関する証明書類」

：市区町村で発行された保証人の「印鑑登録証明書」

：例外に該当する人を選任した場合、その方の「資産に関する証明書類」

⇒ 人的保証については貸与奨学金案内P24～27を参照

4. 提出期間

【新入生を除く】：2024年4月1日（月）～ 4月15日（月）

【新入生】：2024年4月1日（月）～ 4月22日（月）

5. スカラネット入力期限

【新入生を除く】：2024年 4月22日（月） 24時 厳守

【新入生】：2024年 4月29日（月） 24時 厳守

## ※スカラネット（インターネット）による入力および入力上の注意

対応エリアの支援室に上記の書類を提出して、スカラネットのアドレス、ユーザID、パスワード(識別番号)を受領し、あらかじめ入力用紙に記入した内容を確認し入力してください。

スカラネットは、8:00~25:00まで利用可能となっています。ただし、入力期限最終日においては、24時までには必ず入力を行ってください。

申込入力中に一つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトします。最初からやり直しとなりますので注意してください。

名前・住所等の漢字の変換間違いに注意してください。旧字体は変換できない場合があります。その際は新字体で入力してください。

必ず「チェック票」の内容を確認し、スカラネットの入力をしてください。

## 5. マイナンバー提出書を日本学生支援機構へ郵送[簡易書留]

スカラネット入力完了後、申込者本人と生計維持者（父母またはこれに代わって家計を支えている者）のマイナンバー提出書（番号確認書類）及び身元確認書類を専用の提出用封筒（緑色）に封入して、奨学金申込者が郵便局の窓口から簡易書留で直接、**日本学生支援機構**へ郵送してください。

マイナンバーの提出は入力完了後一週間以内となっていますが、**2024年4月30日（火）**までには必ず提出してください。

※ マイナンバーの関係書類に不備がある場合は、推薦基準内であっても不採用となる場合がありますので注意してください。

※ 在学採用申込みにおけるマイナンバーの使用（日本学生支援機構ホームページ）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/index.html>

## 6. 通学形態

自宅外通学を選択する場合は日本学生支援機構ホームページに掲載されているいずれかの要件を満たしている必要があります。

URL：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>

自宅外通学証明書類は採用後に提出を求めますので「給付奨学金「自宅外通学証明書類」提出の際の注意点（PDF）」を確認し、準備してください。

※ 学生宿舎に入居している学生は「居住証明書」を管理事務室で発行してください。

（「入居通知」は認めません。）

※ 申込時に自宅外通学を選択したとしても証明書類の処理が日本学生支援機構で完了するまでは自宅通学の金額が振り込まれます。

## 7. その他

(1) 確認書は折らないでください。

(2) 提出された書類は返却しません。また、不採用者の提出書類は大学において処分します。

(3) 給付奨学金に申請する学生は**授業料免除も併せて申請する**必要があります。

（2024年2月に授業料免除を申請した学生を除く）

「**注意**」 提出書類及びスカラネット入力事項に不備があった場合、または、入力期限後に入力した場合は、出願の受理及び推薦はいたしません。

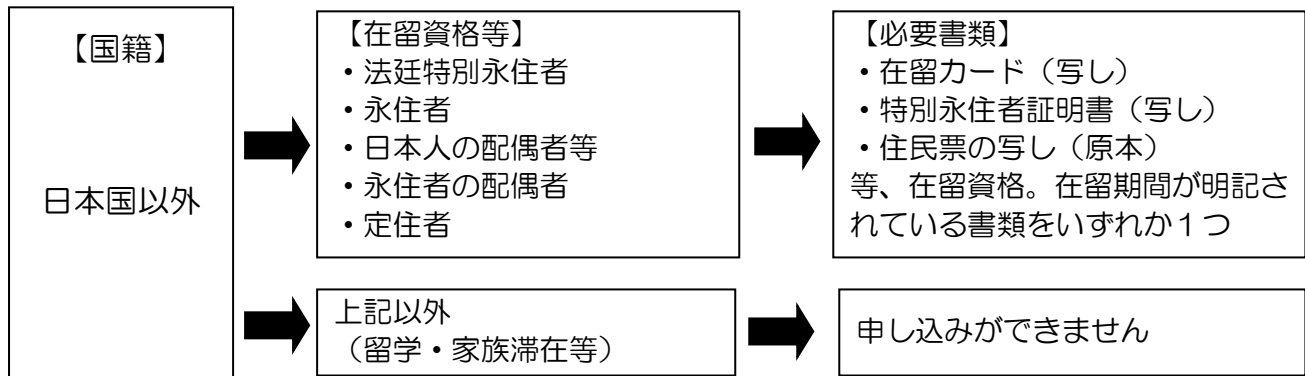
## ※参考

### 貸与奨学金：大学での申込資格・申込基準

#### (1) 申込資格（貸与奨学金案内：P8）

- ・正規課程の学生であること（研究生、聴講生、科目等履修生は対象外）
- ・留年中の学生
- ・債務整理中の学生
- ・外国籍の学生（在留資格による）

※在留資格について



#### (2) 学力基準（貸与奨学金案内 P10）

- ・「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」  
＜2024年度入学者＞

次の①または②のいずれかひとつに該当すること。

- ① 高等学校または専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が3.5以上であること。
- ② 高等学校卒業程度認定試験合格者であること。

＜2023年度以前の入学者＞

本人の属する学部（科）の上位3分の1以内であること。

- ・「第二種奨学金」

①～④のいずれかに該当すること。

- ① 出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること。
- ② 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。
- ③ 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
- ④ 高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められること。

#### (3) 家計基準（貸与奨学金案内 P12）

##### 【収入・所得の基準年・目安】

収入情報はマイナンバーより日本学生支援機構が取得し審査します。

春の在学採用は2022年分（2022年1月～12月分）、

秋の在学採用は2023年分（2023年1月～12月分）の収入情報により判定します。

なお、生計維持者が2022年1月2日（秋申請の場合は2023年1月2日）以降に生計維持者が転職等によって収入が減少し、かつマイナンバーから取得される税情報に基づいた家計基準での選考により不採用となった場合は、転職後の収入に基づいた再審査を行うことができます。（貸与奨学金案内 P34）

・給与所得者（年間の世帯収入金額、金額はあくまで目安です）

世帯人数	第一種	第二種	併用貸与
2人	777 万円	1,180 万円	722 万円
3人	732 万円	1,127 万円	677 万円
4人	880 万円	1,309 万円	826 万円
5人	972 万円	1,387 万円	911 万円

・給与所得者以外（年間の世帯収入金額金額はあくまで目安です）

世帯人数	第一種	第二種	併用貸与
2人	374 万円	631 万円	324 万円
3人	289 万円	604 万円	248 万円
4人	345 万円	688 万円	302 万円
5人	528 万円	906 万円	490 万円

【日本学生支援機構奨学金ホームページ】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.htm>

### 給付奨学金：【大学生等対象】申込資格・選考基準

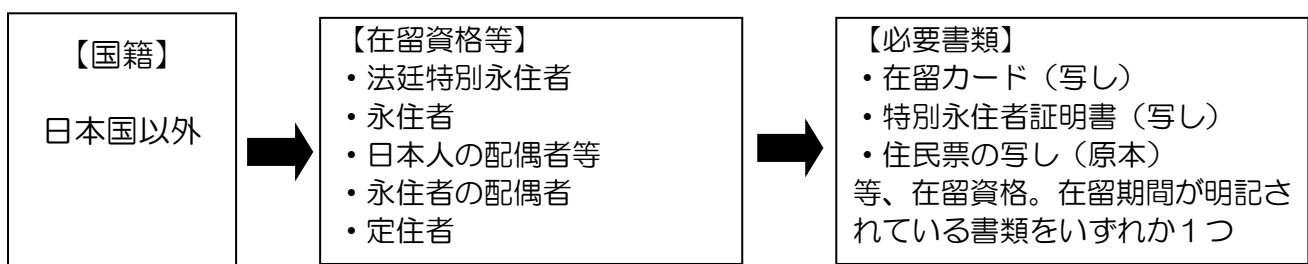
(1) 大学等への入学時期等に関する資格（給付奨学金案内 P6～7）

- ・高等学校等を初めて卒業（修了）した日、高等学校卒業程度認定試験に合格した日からから大学へ進学するまでの期間、その他外国の学校教育の課程を修了した人等、入学時期に関する基準があります。

例)・2022年3月に高等学校等を卒業→2024年4月～2025年3月の間に入学

- ・本学へ編入学した場合、編入学前の大学を卒業等した後、1年以内に編入学していること

(2) 在留資格等に関する資格（給付奨学金案内 P14）



(3) 学力基準

【1年次(2023)

上記以外  
(留学・家族滞在等)



申し込みができません

次の1~3のいずれかに該当すること。

- 1: 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位2分の1の範囲に属すること
- 2: 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- 3: 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

【2年次以上】

次の1、2のいずれかに該当すること。

- 1: GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること
- 2: 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

ただし、在学中の学業成績が以下の「廃止」の区分に該当する場合は、採用されません。

1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと
2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること
3. 授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること

(4) 家計に係る基準(収入基準・資産基準)

(給付奨学金案内P9)

【収入・所得の上限額の目安】

春の在学採用は2022年分(2022年1月~12月分)、

秋の在学採用は2023年分(2022年1月~12月分)の収入情報により判定します。

・給与所得者の世帯(年間の収入金額)

世帯人数	想定する世帯構成	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分
a) 2人	本人、母(ひとり親)	229 万円	332 万円	402 万円	649 万円
b) 3人	本人、母(ひとり親)、高校生	289 万円	391 万円	457 万円	677 万円
c) 4人	本人、親①、親②(無収入)、高校生	295 万円	395 万円	461 万円	698 万円
d) 4人	本人、親①、親②、高校生	親①: 295 万円 親②: 115 万円	親①: 336 万円 親②: 155 万円	親①: 409 万円 親②: 155 万円	親①: 656 万円 親②: 155 万円

e) 5人	本人、親①、親②(パート)、高校生、中学生	親①：321万円 親②：100万円	親①：395万円 親②：100万円	親①：461万円 親②：100万円	親①：698万円 親②：100万円
-------	-----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

・給与所得者以外の世帯（年間の収入金額）

世帯人数	想定する世帯構成	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分
a) 2人	本人、母(ひとり親)	144万円	212万円	272万円	452万円
b) 3人	本人、母(ひとり親)、高校生	182万円	257万円	311万円	494万円
c) 4人	本人、親①、親②(無収入)、高校生	196万円	277万円	348万円	526万円
d) 4人	本人、親①、親②(給与所得者)、高校生	親①：179万円 親②：115万円	親①：205万円 親②：155万円	親①：262万円 親②：155万円	親①：453万円 親②：155万円
e) 5人	本人、親①、親②(パート)、高校生、中学生	親①：217万円 親②：100万円	親①：277万円 親②：100万円	親①：353万円 親②：100万円	親①：530万円 親②：100万円

また、「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当するかおよその確認ができますので、ご利用ください。<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※収入基準はあくまで目安ですので基準を超えていても採用となる場合や基準を下回っていても不採用となる場合がございます。

【資産基準】（給付奨学金案内P11）

あなたと生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは1,250万円未満）であること。

- ・現金及びこれに準ずるもの（投資信託、投資用資産として保有する金・銀等）
- ・預貯金（普通預金、定期預金等）、有価証券（株式、国債、社債、地方債等）  
※有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- ・満期や解約により現金化した保険  
※満期・解約前の掛け金は含みません。
- ・土地、建物等の不動産は含みません。

【日本学生支援機構奨学金ホームページ】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>